

# 令和6（2024）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	郡山相撲場	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市大槻町字漆棒95番地	指定管理者	学校法人国際総合学園
指定期間	令和6(2024)年4月1日～令和11(2029)年3月31日	施設所管部課	文化スポーツ観光部 スポーツ振興課

評価項目	評価基準	配点 (標準点)	【一次評価(指定管理者による自己評価)】		【二次評価(市による評価)】	
			点数	「標準点」以外の評価とした理由	点数	一次評価と異なる理由

<b>I 市民の平等な利用の確保</b>						
1	平等利用	市民の利用にあたり、公平であるか。（例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限 等）	2(1)	2	条例に従い施設を運営し公共予約システムを活用することにより利用者に対する公平性を確保した。	2
2	危機管理、事故・災害・感染症等への対策・対応	事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。（例：マニュアル整備、訓練等）	2(1)	2	地震・強風等へ迅速に対応した。緊急連絡網及び危機管理マニュアルを整備し緊急時の対応に備えている。	2
小計			4	4		4

<b>II 施設の効用の最大限の発揮</b>						
3	管理運営方針	市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	4	郡山市の管理運営方針及び仕様書に従い、施設の管理運営を行った。	4
4	事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10(5)	7	自主事業を計画通り実施した。事業の応募をGoogleフォームにて受け付け、申込者の利便性を図った。	7
5	広報・PRの実施	利用促進のための取り組みを実施しているか。（例：事業の開催案内、ホームページの管理 等）	4(3)	4	定期的なHP更新やSNS（LINE・Facebook・Instagram）発信を通じて、施設紹介や事業PRを実施した。	4
6	接客態度	言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	4	接客態度・言葉遣い・身だしなみを職員同士で確認し合い、名札着用も徹底した。	4
7	苦情・要望の把握・対応	利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。（記録簿整備を含む。）特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	4	利用者の声に耳を傾け迅速に対応するとともに、重要事項等は市へ適切に報告した。	4
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携	市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。（例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等）	4(3)	3		3
9	利用者ニーズの把握・反映のための取組状況	利用者アンケートを適切に実施し、改善すべき事項やニーズへの対応を図っているか。	3(2)	2		2
小計			33	28		28

113.58点（満点：120点）

Ⅲ 管理経費の縮減						
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	法人内部に監査機能があり、内部監査が行われている。帳簿管理・会計処理を適切に行った。	5
11	収入確保・支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	3		3
小計			10	8		8
Ⅳ 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤						
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	3		3
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	3		3
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切にしているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	4	基本協定に従い各報告等は期日に従い提出した。また、担当課からの依頼にも迅速に対応した。	4
小計			15	10		10
Ⅴ 適切な施設の維持管理						
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実にされているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。（修繕を含む。）	10(5)	7	貸出前に委託業者による土俵メンテナンスを都度実施。日常点検にて修繕箇所等の早期発見に努めた。	7
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4(3)	4	日常点検を通じて安全を確保し、災害時も状況確認のうえ貸出を行い利用者の安全確保に努めた。	4
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4(3)	3		3
18	管理上必要な物品の管理	管理上必要な物品が適切に管理されているか。	1(1)	1		1
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。（例：持ち込み物品等管理簿、表示 等）	1(1)	1		1
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(2)	2		2
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(2)	2		2
小計			24	20		20

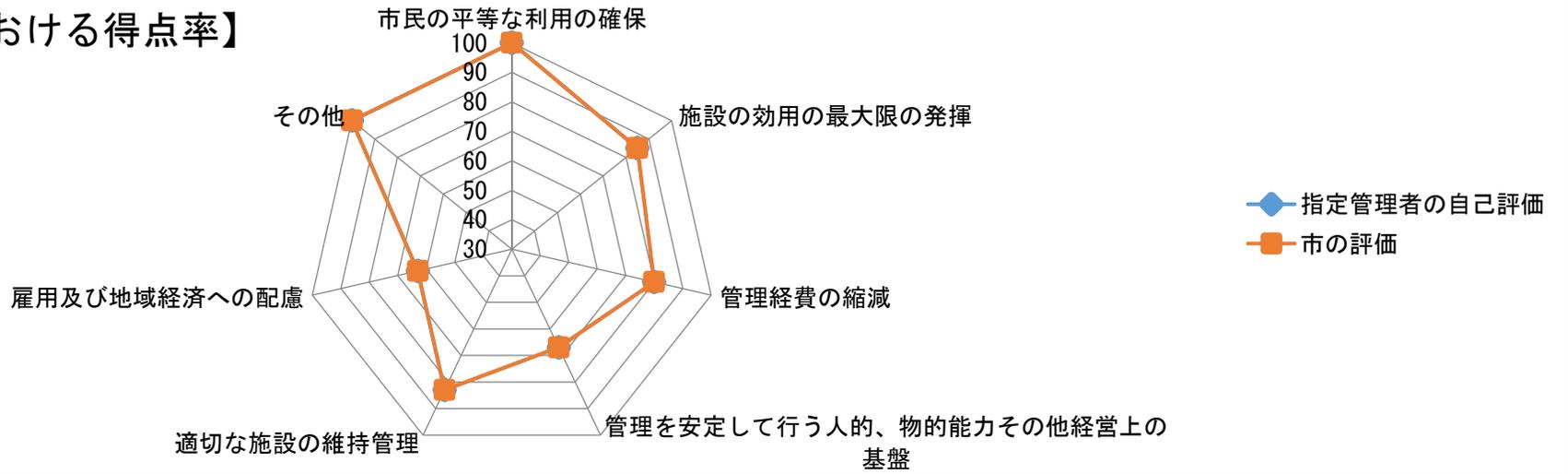
VI 雇用及び地域経済への配慮						
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2		2
23	地域経済への配慮 (地元採用・地元発注)	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	2		2
24	地域経済への配慮 (経済波及効果の広範性)	広範な経済波及効果が見込まれる取組みを実施したか	2(1)	1		1
小計			8	5		5
VII その他						
25	活動指標（アウトプット）の達成状況	設定した指標の目標値（開場日数 330日、ウェブサイト及びSNS等による情報発信 4回/月（3施設計））を達成しているか。	2(1)	2	目標4回/月に対し実績6回/月、48回/年に対し実績72回/年、LINEでの発信を含めると84回/年 (LINE・Facebook・Instagram総計)	2
26	成果指標（アウトカム）の達成状況	設定した指標の目標値（施設利用者数690人）を達成しているか。	2(1)	2	目標値690名に対し実績1,953名 達成率283.0%	2
27	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	2	市の方針にも協力的に対応した。地域団体や民間事業者とも連携を図り、良好な関係を築いている。	2
小計			6	6		6
合計点			100	81		81

実績						
	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	合計
指定管理料（千円）	607					607
利用料金収入（千円）	7					7
利用者数（人）	1,953					1,953
二次評価 (市の評価)	A					
備考						

### サービス向上対策

- ・貸出前に委託業者が土俵のメンテナンスを実施し、良好なコンディションを維持。
- ・日常点検を通じて施設の安全確認を徹底。
- ・災害時には状況確認の上で貸出を判断し、安全確保に努めた。

# 【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
A	81	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出前に委託業者が土俵のメンテナンスを実施し、良好なコンディションを維持している。</li> <li>・日常点検を通じて施設の安全確認を徹底している。</li> <li>・地域団体との共催事業を実施し、選手・保護者・観客を含め218名の利用があった。</li> <li>・同団体の協力を得て自主事業の相撲体験会を開催。参加予定者数には及ばなかったものの、現役力士とのふれあいやちゃんこ振る舞いが好評を得た。</li> </ul>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が進んでおり、特にサブ土俵・櫓の塗装等の修繕・更新が急務である。</li> <li>・高額な修繕費用の負担が難しいため、市との連携を強化し、計画的な修繕を進める必要がある。</li> <li>・自主事業の参加者数が計画に達していないため、参加促進策の見直しや広報強化が求められる。</li> </ul>
		<p>【改善のための行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土俵・櫓の老朽化に対応するため、異常があれば市へ報告し、メンテナンスおよびリスク分担範囲内の修繕を実施する。</li> <li>・自主事業の広報活動を強化し、参加者の増加を図る。</li> </ul>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
A	81	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>東北大会の開催があったことにより、成果指標（利用者数 690人）に対して、利用者数が1,953人であり、大きな成果を挙げている。</p>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>自主事業の参加者数については計画に達していないものの、相撲を体験できる機会は貴重であることから、参加促進策の見直しや広報強化に取り組み、参加者増につなげてほしい。</p>
		<p>【改善に向けて指定管理者に取り組んでほしい点及び市が取り組む事項】</p> <p>今後、令和8年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第53回東北総合スポーツ大会の相撲競技が当該施設で開催を予定しているため、土俵の修繕や維持管理について協力して進めたい。</p>